

	契約係用
○	業者渡し用

令和3年度

業務委託仕様書

委託業務一覧表 通年業務委託番号 231

名称 害虫防除業務

特定随契の場合  
その業者名 \_\_\_\_\_

要求課 運輸課

(外線 011-232-1776)

担当者 大川 栄一 (内線 5714)

## 令和 3 年度害虫防除業務仕様書

### 1 目的

本仕様は、地下鉄各駅（附属施設含む）のゴキブリ・油虫・ネズミ等の駆除及び防除を目的とし、安全かつ完全に責任をもって履行するものとする。

### 2 履行期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで。

### 3 場所（別紙面積表参照）

地下鉄全駅 46 駅（附属施設含む）、乗務係庁舎（車両基地分室を含む）及び二十四軒庁舎とする。

### 4 使用薬剤（無臭剤使用）

#### (1) ゴキブリ

ア ダイアジノン

イ スミチオン

ウ ベイト剤

#### (2) ネズミ

ア 殺鼠剤

クマリン系殺鼠剤

イ 忌避剤

ナラマイシンまたは、これと同成分の薬剤を使用するものとする。

### 5 薬剤の性状と安全性

(1) 散布場所及び対象物により、乳剤若しくは油剤を使用すること。

(2) 使用薬剤は、すべて防疫用薬剤とし、その希釈倍率及び散布量は、通常の使用では人畜に害を与えないものを使用すること。

### 6 実施方法

(1) ゴキブリの通路や潜伏場所の塗散布を行うこと。

(2) 作業については、駅別の日時、作業責任者及び作業人数等について記載した「日程表」を委託者へ提出のうえ承認を受けること。

(3) 薬剤散布は、原則として年 2 回（5 月・11 月）行うものとする。

(4) 殺鼠後、死骸を処理し、再侵入を防止するため、忌避剤を散布すること。

(5) 定期点検は、毎月 1 回以上行うものとする。

### 7 保証

年 2 回の散布以外にゴキブリ・ネズミの発生や侵入が確認された時は、随時散布すること。

## 8 実施報告

- (1) 散布及び定期点検を終了した時は、その都度報告書を提出し、委託者の確認印を受領すること。
- (2) 9月及び3月履行修了時は「業務完了届」を委託者あて提出し、委託者の検収を受けること。

## 9 損害の賠償

受託者は、作業員が故意若しくは、過失により委託者に損害を与えた場合は、委託者が定めた損害を賠償すること。

## 10 解約

委託者は、契約書や仕様書等に違反する行為があると認めた場合は、この契約を解除することができる。

この場合、受託者に損害が生じても、委託者は一切の賠償を負わないものとする。

## 11 委託代金の支払

支払は、年2回（9月及び委託期間終了後）の均等払いとする。1円未満の端数が生じた場合は、その初回（1回目）に支払うこととする。

## 12 札幌市環境マネジメントシステムへの協力

- (1) 受託者は、作業に従事する者へ本市の「環境方針」（別添）を周知し、本市の環境配慮に対する取り組みについて理解させること。
- (2) 受託者は、本市環境マネジメントシステムに合致する形で業務を遂行すること。
- (3) 委託業務において洗剤及び薬品等を使用する場合は、その品名及び使用量について月毎に報告すること。

## 13 散布薬剤の提供

散布作業中、委託者の指示した時点で成分分析用の薬剤を提供しなければならない。

## 14 その他

この仕様書に定めのない事項等は、委託者と打合せを行うものとする。

# 害虫防除面積表(南北線)

(単位: m<sup>2</sup>)

	麻生	北34条	北24条	北18条	北12条	南北さっぽろ	東豊さっぽろ	すすきの	中島公園	幌平橋	中の島	平岸	南平岸	澄川	自衛隊前	真駒内	乗務係	合計
事務室	104	63	100	60	54	86	345	58	54	55	56	50	36	46	61	142	136	1,506
分室	8	8	5			5	8		10			10					356	410
宿泊室	173	81	58	26	10	116	84	13	21	14	21	82	57	11	13	125	44	949
施設員詰所	51		17				51	20	12	10		27	8	15	10	12		233
定期券発売所			87													42		129
清掃員詰所・塵芥・用具室	39	45	39	30	16	45	90	15	24	12	12	11	8	8	27	31		452
会議室・更衣室・予備室等							55									46	106	207
食堂																	57	57
電気室	257	143	102	110	100	204	679	91	47	59	78	96	78	111	101	154		2,410
トイレ・浴室等	85	77	73	39	44	78	143	56	71	55	45	63	95	63	131	157	49	1,324
乗務員休憩室																	110	110
駅付属施設	193	45	90									40	45			270		683
合計	910	462	571	265	224	534	1,455	253	239	205	212	379	327	254	343	979	858	8,470

※ 乗務係分室 (南車両基地内 宿泊施設)

害虫防除面積表(東西線)

(単位:㎡)

	宮の沢	発寒南	琴似	二十四軒	二十四軒南	西28丁目	円山公園	西18丁目	西11丁目	バスセンター前	菊水	東札幌	白石	南郷7丁目	南郷13丁目	南郷18丁目	大谷地	ひばりが丘	乗務係	新さっぽろ	合計
事務室	176	183	293	117	720	124	133	101	113	162	114	109	204	269	217	242	250	235	663	391	4,816
分室			22			37				28		12	4	8						14	125
宿泊室	180	39	86	45		95	110	30	30	85	89	30	64	124	82	78	87	62	246	130	1,692
会議室・更衣室・予備室等			89				38						120	89	81	86	48	42		147	740
施設員詰所	28	22	57										70	312							489
定期券発売所	86		86										120							160	452
清掃員詰所・塵芥・用具室	42	46	49	28		13	51	36	36	23		2	47	70	35	35	51	48		80	692
食堂																			117		117
電気室	372	263	397	136		184	246	216	216	142	139	222	262	456	206	208	244	364		470	4,743
トイレ・浴室等	158	104	135	99	45	111	123	97	85	99	136	96	76	135	91	73	86	90	139	130	2,108
駅付属施設		179	52		26	200	253						100	113							923
合計	1,042	836	1,266	425	791	764	954	480	480	539	478	471	1,067	1,576	712	722	766	841	1,165	1,522	16,897

害虫防除面積表(東豊線)

(単位:㎡)

	栄町	新道東	元町	環状通東	東区役所前	北13条東	大通(東)	大通(西)	豊水すずきの	乗務係庁舎	学園前	豊平公園	美園	月寒中央	福住	合計
事務室(運輸課含む)	225	130	170	130	135	150	512	661	92	337	97	74	66	91	200	3,070
分室							8	75			10				13	106
職員廊下	90	74	61	74	53	65	188		75		19	32	27	21	45	824
宿泊室等	140	98	103	74	42	48	98	56	80	117	21	21	23	25	112	1,058
会議室・更衣室・予備室等							61	103	40						63	267
施設員詰所	72	76	97	36	49	59	1,037	75	138		20	18	19	43	95	1,834
定期券発売所				72				164							108	344
忘れ物センター																192
清掃員詰所・塵芥・用具室	86	51	65	51	56	48	106	20	58		47	56	50	66	75	835
食堂										189						189
電気室	250	274	241	212	256	268	570	642	263		216	222	340	322	343	4,419
トイレ・浴室等	125	86	89	88	97	89	303	195	89	93	102	68	64	80	115	1,683
駅付属施設		154		223	60											437
合計	988	943	826	960	748	727	3,075	1,991	835	736	532	491	599	648	1,169	15,258

※ 大通(西)に札幌市交通事業振興公社事務所内及び案内センターを含む

令和 年 月 日

札幌市交通事業管理者

交通局長 様

## 点検報告書

本日の施工、管理点検の内容を下記のとおり報告いたします。

作業担当者

駅名	線	駅	確認者	印
管理対象種別	A ネズミ	B ゴキブリ		
管理対象箇所	A:事務室 B:分室 C:宿泊室 D:施設員詰所 E:定期券発売所 F:食堂 G:電気室 H:トイレ・浴室等 I:乗務員休憩室 J:駅付属施設 K:忘れ物センター L:職員廊下 M:運輸課事務室 N:清掃員詰所・塵芥・用具室 O:会議室・更衣室・予備室等			
施工種別	A 点検	B 殺鼠	C 防鼠	D 殺虫 E 防虫
使用薬剤	クマリン系	乳剤	MC	
使用量	g	ℓ	ℓ	
施工内容	..... ..... ..... ..... .....			

# 業務完了届

年 月 日

札幌市交通事業管理者  
交通局長

住 所  
受託者 会社名  
代表者

印

業務名 害虫防除業務

上記業務は、 年 月 日に完了したのでお届けします。

受 付	年 月 日	完了を確認した職員 (氏名)	印
-----	-------	-------------------	---

課長	係長	係

この業務の完了検査に係る検査員に下記の者を命じ、  
年 月 日に検査を実施してよろしいか。

検査員 (役職・氏名)



# 環 境 方 針

## 1 基本理念

札幌市役所は、市内で最大規模の事業者として、また、市民や事業者の先導役となるべく、環境マネジメントシステムを活用し、エネルギー使用量やエネルギー経費等の削減に継続して努めてきました。

一大消費都市である札幌市は、多くのエネルギーや生物資源を消費することから、地球環境への負荷を継続的に低減していくためには、すべての市民や事業者の皆様の理解とそれぞれのライフスタイルや事業活動の見直しなどの具体的な行動が必要です。

私は、積雪寒冷地である札幌の地域特性を踏まえた省エネ技術や再生可能エネルギーを積極的に活用し、環境マネジメントシステムの継続的改善を図ることにより、全庁一丸となって、札幌市役所の事務事業に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量を着実に削減していきます。

また、市民、企業、行政の総力である「市民力」を結集し、低炭素型のまちづくりや、生物多様性の保全に取り組むことで、自然と共生する快適な都市「環境首都・札幌」、さらには、「魅力と活力にあふれた暮らしやすい街」さっぽろの実現を目指してまいります。

## 2 環境保全行動への基本方針

全ての部局は、所管する事務事業について、環境に関する法令を遵守することはもとより、環境配慮の取組を推進し、特に以下の項目に重点的に取り組むことにより、環境への負荷を継続的に低減し、まちの魅力を向上させます。

- 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。
- 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。
- 3 環境負荷の少ない製品やサービスの利用を推進します。
- 4 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。
- 5 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。
- 6 生物多様性の保全に向けた取組を推進します。
- 7 環境保全の取組をすすめ、地域経済の発展につなげていきます。

この環境方針及び環境活動の成果は、市民に公表するとともに、市民からの意見を市政運営に反映させていきます。

平成27年9月1日

札幌市長 秋元 克広